シニアのひろば

緊急通報システムを利用しませんか

本市では、急病・事故などの緊急時にボタンを押すことにより、自動的に119番に通報することができる「緊急通報装置」の貸し出しをしています。

【対象】65歳以上のひとり暮らし世帯など
【内容】ボタンを押すと119番に通報できる緊急通報装置および無線発信器、親族などに電話をかけることができる相談通報装置を貸し出します。

緊急通報システム使用の流れ

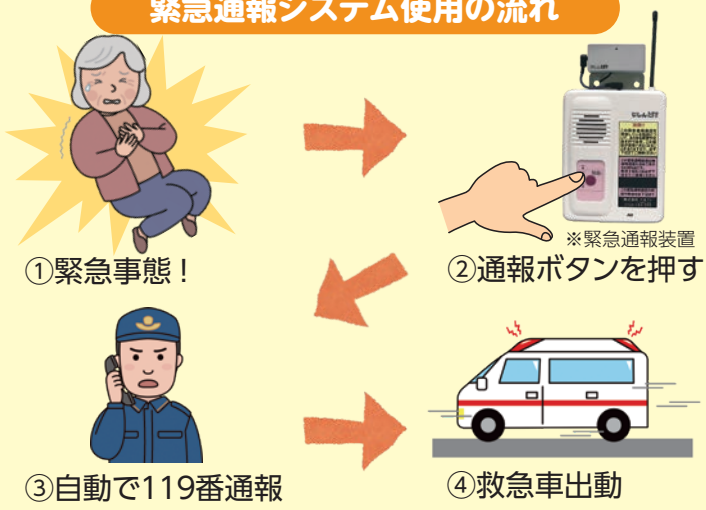

緊急通報システムの種類

【料金】機器設置および撤去経費は、市が負担します。（相談通報の通話料は、利用者が実費負担）
【注意点】ご自宅に固定電話のない方は、機器の設置ができません。
【申込方法】申請書に必要事項を記入し、高齢福祉課、赤羽根市民センターまたは渥美支所市民生活課へ提出してください。
【その他】申請後、市の職員がご自宅を訪問し、状況確認を行います。

詳しくはお問い合わせください。

▼高齢福祉課 高齢福祉係 ☎23-4654

◆高齢者福祉の手引◆
安否確認、緊急通報などのサービス、介護関係情報などを掲載しています。下のQRコードからご覧ください。

「家族介護用品購入補助券」使用可能店舗を募集しています！

本市では、対象の方に紙おむつなどの購入に使用できる「家族介護用品購入補助券」を交付しており、この助成券の使用可能店舗を随時募集しています。

詳しくは、高齢福祉課までお問い合わせください。
※市内で営業している店舗に限ります。
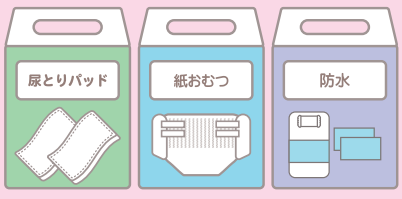
▶高齢福祉課高齢福祉係
☎ 23-4654